

中国・四国地方における病院立地

Location of Hospitals in the Chugoku and Shikoku Districts

川 島 孝

KAWASHIMA takashi

1 はじめに

病院は、医療に関係した分野において、医療施設に関する統計を利用した動向調査、病院の経営状況の調査等を始めとして、様々な視点から取り上げられており、その中では病院を開設者によって区分することが多い。

しかし、地域の社会経済的研究の分野において、病院を考察の対象としたものは少ないように思われる。小論は、病院立地からみた地域の特徴を明らかにするための試みであり、中国・四国地方にある病院を対象として、これを開設者によって区分し、県別、市別にみた病院の立地状況を明らかにする。検討するのは次の3点である。

第1に、開設者別にみた病院立地の現状について述べる。ここでは、国公立病院を中心にして、開設者ごとに中国・四国地方各県における病院数、立地する市町村、県別にみた特徴等について明らかにする。

第2に、市別にみた病院立地の現状について述べる。ここでは、中国・四国地方9県にある80市を県庁所在市、人口10万人以上の市、人口5～10万人未満の市、人口3～5万人未満の市、人口3万人未満の市の5つに区分し、県庁所在地と人口10万人以上の市を中心として、病院立地の特徴を明らかにする。

第3に、島根県における病院立地の現在までの推移について述べる。各県における病院の立地状況を理解するためには、長期的な視点からの検討が欠かせ

ないが、ここでは、島根県を対象として、開設者別、地域別、市町村別にみた病院立地の長期動向を明らかにする。

主として利用する文献は、医療施設政策研究会編「病院要覧」（医学書院）であり、1952年の第1版以来、ほぼ2～3年ごとに発行され、2003年に第19版が発行されている。この「病院要覧」は全国の病院名簿であり、都道府県別に各病院について、病院名、開設者、所在地、診療科目、病床数、院長名、管轄保健所名が記載されている。また、全国の病院名簿としては、「全国病院名鑑」（財団法人厚生問題研究会）があり、最新版としては2002年度版が発行されている。この名鑑には各医療機関の「沿革と特徴」の記載がある。これらの文献の他、各医療機関のホームページを利用した。

II 開設者別、県別にみた病院立地状況

1. 開設者別分類について 一 国公立病院と私立病院

厚生労働省の「医療施設調査」で用いられている施設区分として、施設の種類別、病床の種類別、開設者別、病床の規模別等がある。このうち開設者別では、「開設者における分類区分」として、大分類6区分、中分類11区分、小分類23区分が採用されている。大分類6区分としては、国（中分類では2区分、小分類では4区分。以下、同じ。）、公的医療機関（3、7）、社会保険関係団体（1、6）、医療法人（1、1）、個人（1、1）、その他（3、4）がある。

図1 開設者別にみた病院の分類

1. 国公立病院
 - (1) 国
 - ① 国（厚生労働省）
 - ② 国（その他）
 - (2) 公的医療機関
 - ① 県
 - ② 市町村
 - ③ その他の公的医療機関
 - (3) 社会保険関係団体
2. 私立病院
 - (1) 医療法人
 - (2) 個人
 - (3) その他

病院数の動向や病院経営の分析に当たっては、この大分類よりもさらに上位の分類として、病院を開設者によって国公立病院と私立病院の2つに区別することが多い。この分類と「医療施設調査」における大分類6区分との対応を示すと（図1）、国公立病院には国、公的医療機関、社会保険関係団体が含まれ、私立病院には医療法人、個人、その他が含まれる。

小論では、開設者別区分により表示をする場合、国公立病院については、「医療施設調査」の中分類である国（厚生労働省）、国（その他）、県、市町村、その他の公的医療機関、社会保険関係団体の6つに区分して示した。また、私立病院については、大分類である医療法人、個人、その他の3つに区分して示した。

表1に示したように、2002年9月現在^{注1}、中国・四国地方には国公立259、私立997、計1256の病院がある^{注2}。以下、これらの病院を開設者ごとに区分して、県別の立地状況について述べる。

表1 県別、開設者別にみた病院数

(2002年9月現在)

県	県人口	市町村数	国公立						私立			総数
			国		公的医療機関			社会保険関係	医療法人	個人	その他	
			厚生労働省	その他	県	市町村	その他					
鳥取	613,289	39	3	3	3	6	2	24	2	3	46	
島根	761,503	59	2	1	2	9	6	1	21	8	58	
岡山	1,950,828	78	4	4	1	21	4		98	23	192	
広島	2,878,915	86	6	5	7	18	9	6	157	46	269	
山口	1,527,984	56	4	2	2	16	9	2	95	11	152	
徳島	824,108	50	2	3	4	10	4	1	93	10	131	
香川	1,022,890	39	4	2	5	11	4	2	59	16	107	
愛媛	1,493,092	70	3	2	7	11	6	2	98	8	156	
高知	813,949	53	1	1	5	8	2	1	114	9	145	
中国・四国	11,886,538	530	29	23	36	110	46	15	759	133	105	1256

出典：医療施設政策研究会編「病院要覧」2003-2004年版、医学書院による。

注：県人口は、2000年10月の国勢調査人口。

2. 国公立病院

(1) 国（厚生労働省） - 国立病院・療養所

2002年9月現在、中国・四国地方9県には国立病院11、国立療養所18、計29が立地している。県別にみると、最も多いのは広島県6であり、最も少ないのは高知県1である。また、市部と町村部に区分すると、市部は病院11、療養所

8、計19、町村部は療養所10となっている。

県別に国立病院・療養所の所在地と病院数をみると、中国地方では、鳥取県は鳥取市、これに隣接する岩美郡国府町、米子市に各1、計3であり、県の東西に立地している。島根県は松江市、浜田市に各1、計2であり、県の東西に立地している。岡山県は岡山市1、これに隣接する都窪郡早島町1、邑久郡邑久町2、計4であり、県南部に立地している。広島県は県の東部から西部にかけて、福山市、東広島市、賀茂郡黒瀬町、呉市、廿日市市、大竹市に各1、計6である。山口県は東部の岩国市、柳井市、西部の宇部市、下関市に各1、計4が立地している^{注3}。

次に、四国地方では、徳島県は北東部の板野郡板野町、麻植郡鴨島町に各1、計2が立地している。香川県は中央部の高松市1、木田郡庵治町1、西部の善通寺市2、計4である。愛媛県は中央部の松山市、これに隣接する温泉郡重信町、南西部の北宇和郡広見町に各1、計3が立地している。高知県は中央部の高知市1である。

国立病院の前身は旧陸海軍病院、国立療養所の前身は軍事保護院の傷痍軍人療養所であるが^{注4}、鳥取市にある国立療養所は、第二次大戦後に対日援助見返資金によって開設されたものである^{注5}。

このように、国立病院・療養所は中国・四国9県のすべてに立地しているが、県庁所在地の中では、広島市、山口市、徳島市にはない。これは、1953年に県へ移譲（徳島）、56年に廃止（広島）、97年に統合に伴う済生会へ移譲（山口）等の事情による^{注6}。

(2) 国（文部科学省、労働福祉事業団）

① 国立大学医学部附属病院

文部科学省が開設者となっている国立大学医学部附属病院は、中国・四国9県に各1がある。この他に岡山、広島、徳島3県には歯学部附属病院、鳥取県には岡山大学医学部附属病院三朝医療センターがあるが、ここでは取り上げない。

医学部附属病院は成立の経過によって3つに区分できる。第1は、鳥取、岡山、広島、山口、徳島各県にみられるように前身が医学専門学校や医科大学の附属病院・医院のものである。第2は、国立大学に医学部が設置され、その附属病院として開設された愛媛県の例であり、第3は、国立単科医科大学が設置され、その附属病院として開設された島根、香川、高知各県の例である^{注7}。

次に、医学部（附属病院）は、病院所在地と県庁所在地との関係によって4つに区分できる。第1に岡山、徳島両県は、大学本部と同じ県庁所在地にあり、第2に香川、愛媛、高知各県は、県庁所在地に隣接する市や町にある。第3に鳥取、島根、山口各県は、県庁所在地から離れた米子市、出雲市、宇部市にあり、これらの市は各県において第2の人口規模である。第4に広島県は、大学本部が東広島市に移転した後も医学部（附属病院）は広島市にある。

このように、国立大学医学部附属病院は中国・四国9県のすべてに立地しているが、成立の経過や病院所在地と県庁所在地の関係は異なっている。

② 労災病院

労働福祉事業団が開設者となっている労災病院は、中国・四国9県のうち6県に7つある。中国地方では鳥取県米子市、岡山県岡山市、同上房郡賀陽町、広島県呉市、山口県小野田市、四国地方では香川県丸亀市、愛媛県新居浜市である。労災病院がある県庁所在地は岡山市のみであり、その他の市は人口規模で各県の第2、第3の市が多い。これらの労災病院は1950年代後半から60年代前半に開設されているが、岡山県賀陽町にある吉備高原医療リハビリテーションセンターは80年代後半に開設されたものである。

(3) 公的医療機関 - 県立病院

中国・四国9県には36の県立病院がある。これを県別にみると、最も多いのは広島県と愛媛県の各7であり、最も少ないのは岡山県1である。「医療施設調査」の施設の種別区分を用いると、県立病院は一般病院32、精神病院4に区分される。このうち一般病院の所在地を市部と町村部に区分すると、中国地方では鳥取、島根、広島、山口4県の市部に9、広島県の町村部に3となつて

おり、県庁所在地では鳥取市と広島市にある。次に、四国地方では、徳島、香川、愛媛、高知4県の市部に15、徳島、香川、愛媛3県の町村部に5となっており、4県とも県庁所在地にある。また、県立の精神病院は島根、岡山、山口、高知の4県に各1あり、所在地は市部3、町村部1、県庁所在地では岡山市にある。このように県立病院は市部を中心に立地している。

(4) 公的医療機関 - その他の公的医療機関

① 日赤病院

中国・四国地方には、日赤病院が9県に14(分院1を含む)あり、すべて市部に立地している。複数の病院がある県と病院数は、中国地方の島根2、岡山2、広島3、山口2である。県別に所在地をみると、中国地方では、鳥取県は鳥取市、島根県は松江市、益田市、岡山県は岡山市、玉野市(分院)、広島県は広島市、三原市、庄原市、山口県は山口市、小野田市となっている。次に、四国地方では、徳島県は小松島市、香川県は高松市、愛媛県は松山市、高知県は高知市となっている。このように日赤病院は県庁所在地に立地する病院という性格が強い。

② 済生会病院

済生会病院は、徳島、高知両県以外の7県に16ある。その所在地を県別にみると、中国地方では、鳥取県は境港市、島根県は江津市、岡山県は岡山市、広島県は呉市、安芸郡坂町、山口県は下関市、山口市である。四国地方では、香川県は高松市、愛媛県は松山市、今治市、西条市、上浮穴郡小田町である。これを市部と町村部に区分すると、市部14、町村部2であり市部を中心に立地しており、県庁所在地では岡山、山口、高松、松山にある。また、済生会病院の立地の特徴は、江津、岡山、山口、今治各市にみられるように一つの市に2つの病院が立地していることである。

③ 厚生連病院

厚生連病院は、鳥取、岡山、愛媛3県以外の6県に16ある。日赤病院や済生会病院が市部に立地しているのに対して、厚生連病院は町村部の占める割合が

高いことが特徴である。中国地方では、島根県は鹿足郡津和野町、同郡日原町、広島県は尾道市、廿日市市、府中市、高田郡吉田町、山口県は柳井市、長門市、吉敷郡小郡町、豊浦郡豊北町にあり、市部が5、町村部5である。四国地方では、徳島県是那賀郡羽ノ浦町、阿波郡市場町、麻植郡鴨島町、香川県は高松市、綾歌郡綾南町、高知県は南国市であり、市部2、町村部4となっている。これは、厚生連病院が農村地域を基盤として成立したことによる。厚生連病院のある県庁所在地は高松市のみである。

(5) 社会保険関係団体

社会保険関係団体は「医療施設調査」では大分類の一つとされており、これに分類される病院の中で中国・四国地方にあるのは、全国社会保険協会連合会（全社連）、厚生年金事業振興団（厚生団）、国家公務員共済組合連合会（国共連）、地方公務員等共済組合連合会（地共連）、健康保険組合及びその連合会（健保連）が開設者となっている病院である。社会保険関係団体の病院は、鳥取、岡山両県以外の7県に15（分院1を含む）ある。

これを開設者別、県別にみると、全社連の病院は山口県下関市、徳山市、徳島県鳴門市、香川県高松市、愛媛県宇和島市、高知県高知市、厚生団の病院は島根県八東郡玉湯町にある。次に、国共連の病院は広島県広島市（2病院）、呉市、竹原市（分院）、香川県高松市、地共連の病院は広島県福山市、愛媛県川之江市、健保連の病院は広島県因島市にあり、共済関係の病院は広島県に集中している^{注8}。

3. 私立病院

(1) 私立病院

2002年9月現在、中国・四国9県にある私立病院数は997であり、国公立病院を合わせた全病院1256の79%を占めている。上述のように、「医療施設調査」の開設者別大分類では、私立病院を医療法人、個人、その他に3区分しているが、この区分による病院数は、医療法人759、個人133、その他105である。国

公立病院を含めた全病院に占める割合は、それぞれ60%、11%、8%、私立病院に占める割合は、それぞれ76%、13%、11%となっている。また、私立病院997を所在地によって市部と町村部に区分すると、市部794(80%)、町村部203(20%)となり、市部が圧倒的に多い。

県別に私立病院数をみると、人口が1位の広島と2位の岡山は病院数でも1、2位であり、人口が8位の島根と9位の鳥取は病院数でも8、9位であるが、四国地方の徳島、高知両県では人口に比べて病院数が多いことが特徴である。この点についてはⅢ-1において述べる。

(2) その他の私立病院

私立病院997のうち医療法人、個人が開設する病院以外の「その他」は105であり、私立病院の11%を占めている。

「医療施設調査」の開設者別小分類では、「その他」を公益法人、学校法人、会社、その他の法人の4つに区分している。一方、「病院要覧」(2003-2004年版)においては、公益法人、学校法人、社会福祉法人、その他の法人、生協組合、会社の6つに区分している。「病院要覧」の区分を用いて「その他」の内訳を示すと、公益法人57、学校法人1、社会福祉法人14、その他の法人2、生協組合17、会社14となる。表1からわかるように、私立病院のうち「その他」が県によって大きく異なるのは、公益法人が開設者となっている病院が多いか少ないかによる。

ここでは、「その他」の私立病院の例として、所在地の経済的特徴をよく表していると考えられる会社立病院を取り上げる。

中国・四国地方には4県に14の会社立病院がある。病院の所在地と病院名は、岡山県は倉敷市の川鉄水島病院^{注9}、三菱水島病院、玉野市の玉野三井病院、計3、広島県は広島市の中電病院、広島鉄道病院、広島三菱病院、三原市の三菱三原病院、安芸郡府中町のマツダ病院^{注10}、計5、山口県は下関市の三菱重工(株)下関造船所病院、徳山市の徳山病院、下松市の日立病院、宇部市の宇部興産中央病院、計4、愛媛県は松山市のNTT西日本松山病院、新居浜市の住友別子

病院、計2である。これらはいずれも各県を代表する工場・企業の附属病院である。

Ⅲ 市別、開設者別にみた病院立地状況

1. 県庁所在地 — 9市

Ⅱでは、開設者別にみた病院の所在地を県別、市町村別に述べた。Ⅲにおいては、国公立病院（市町村立を除く）の4分の3、私立病院の8割が立地する市部に限定して、市別、開設者別にみた病院の立地状況について述べる。

現在、中国・四国9県には80の市がある²¹¹。これらの市を県庁所在地とそれ以外の市に区分し、後者についてはさらに人口規模によって4つに区分して、開設者別にみた病院の立地状況についてみることにする。県庁所在地は、山口県以外では、各県において市制施行年が最も古く、人口・病院数ともに最も多い市である（表2）。以下、国公立病院と私立病院に区分して検討する。

表2 市別、開設者別にみた病院数 — 県庁所在地

(2002年9月現在)

県	市	国公立					私立				総数
		国		公的医療機関			社会保 険関係	医療法 人	個人	その他	
		厚労省	その他	県	市町村	その他					
広島	広島		3	1	4	1	2	52	23	6	92
岡山	岡山	1	3	1	3	3		28	6	16	61
愛媛	松山	1		2		2		31	3	6	45
香川	高松	1		2	1	3	2	16	6	3	34
高知	高知	1		2	1	1	1	61	3	1	71
徳島	徳島		3	1	2			47	4	1	58
島根	松江	1			1	1		4	2	3	12
鳥取	鳥取	1		1	1	1		6		1	11
山口	山口					3		9			12

出典：表1に同じ。

注：2000年10月の国勢調査人口により人口順に示した。

(1) 国公立病院

国公立病院の開設者は、①国、その他の公的医療機関、社会保険関係団体と②県、市町村の2つに大別することができる。ここでは①のいわば「全国的に展開している病院」を対象として取り上げる。

県庁所在地にあるこれらの病院の開設者を個別に示すと、国では厚生労働省、文部科学省、労働福祉事業団、郵政事業庁^{註12}の計4、その他の公的医療機関では日赤、済生会、厚生連の計3、社会保険関係団体では国共連、全社連の計2である。開設者の数は合わせて9である。

まず、県庁所在地別に病院の開設者数をみると、中国地方では、鳥取2、松江2、岡山5、広島4、山口2であり、四国地方では、徳島2、高松6、松山3、高知3である。このうち厚生労働省の国立病院・療養所は6市にあり、日赤病院は8市にある。

次に、国、その他の公的医療機関、社会保険関係団体の病院数について、県別に県庁所在地と県計を示すと（表1、2）、中国地方では、鳥取は2と8、島根は2と10、岡山は7と12、広島は6と26、山口は3と17であり、四国地方では、徳島は3と10、香川は6と12、愛媛は3と13、高知は3と5である。上記のように、県庁所在地別の開設者数では岡山、高松両市が多く、県庁所在地の病院数が県計に占める割合でも岡山と高松が高い。両県では、これらの開設者の病院が県庁所在地に集中している。

国、その他の公的医療機関、社会保険関係団体の病院は県庁所在地以外の市に立地するものも多い。ここでは対照的な岡山県と広島県についてみておく。まず、岡山県には10市があり、中国・四国地方で人口が4番目に多い倉敷市にはこれらの病院が立地しておらず、他の8市では玉野市に日赤病院（分院）があるに過ぎない。一方、広島県には13市があり、中国・四国地方で人口が5位の福山市には2つの病院、10位の呉市には4つの病院があり、他の10市では9市に10病院が立地している。

(2) 私立病院

医療法人、個人、その他が開設者である私立病院数について、県別に県庁所在地と県計を示すと次のとおりである。

中国地方では、鳥取は7と29、島根は9と37、岡山は50と158、広島は81と218、山口は9と117であり、四国地方では、徳島は52と107、香川は25と79、

愛媛は40と125、高知は65と127である。各県の私立病院数に占める県庁所在地の割合は、高知と徳島が50%前後で最も高く、広島、愛媛、岡山、香川が30%台、島根、鳥取が20%台、山口が8%となっている。

ここで、四国4県に注目すると、高知市と徳島市は、人口では県庁所在地の中で5、6位であるが、私立病院数では2、3位であり、病院数が多いのが特徴である。これに対して、高松市は、人口では高知市と徳島市を上回るが、私立病院数では半分以下に過ぎない。また、松山市は、人口では高知市の1.4倍、徳島市の1.8倍であるが、病院数では大きく下回っている。先に、Ⅱ-3-(1)でみたように、高知、徳島両県は人口に比して私立病院数が多いが、この点は県庁所在地の病院数によく示されている。

そこで、四国4県の県庁所在地にある私立病院数について考える手掛かりとして、病院の施設区分のうち「病床の規模別」と「病床の種類別」にみた病院数（精神病院を除く）をみておこう。まず、病院の規模を病床数により、20～49床、50～99床、100床以上の3つに区分して病院数を示すと、徳島市は17、16、12、計45、高松市は10、11、2、計23、松山市は9、14、14、計37、高知市は4、28、26、計58となっている。特徴は、病院数の最も多い高知市は、100床以上の病院が多く、他の3市の合計に匹敵する一方、20～49床の病院は4つに過ぎないことである。これに対して、高松市の場合は、100床以上は2つであり、それ以下の規模の病院がほとんどである。

さらに、病院の病床の種類別に一般病床、療養病床等に区分し、全部が療養病床である病院数をみると、徳島市25、高松市3、松山市5、高知市21であり、徳島市は5割以上、高知市は3分の1以上を療養病床のみの病院が占めている^{注13}。

2. 人口10万人以上の市 —12市

中国・四国地方には、県庁所在地以外に人口が10万人以上の市が5県に12市ある（表3）。これを県別にみると、中国地方では、鳥取県は米子市、岡山県は倉敷市、広島県は福山、呉、東広島の3市、山口県は下関、宇部、防府、岩

国、徳山の5市であり、四国地方では、愛媛県は新居浜、今治の2市である。市制施行年をみると、東広島市を除いて、いずれも第二次大戦以前に市となっている。

表3 市別、開設者別にみた病院数 ー人口10万人以上

(2002年9月現在)

県	市	国公立						私立			総数
		国		公的医療機関			社会保 険関係 人	医療法 個人	その他		
		厚労省	その他	県	市町村	その他					
岡山	倉敷				1			22	6	11	40
広島	福山	1		1	1		1	33	6		43
山口	下関	1			1		1	18	2	3	27
広島	呉	1	1				1	15	8	1	28
山口	宇部	1	1	1				13	1	2	19
鳥取	米子	1	2	1				6	2		12
愛媛	新居浜		1	1				5	1	4	12
広島	東広島	1		2				9	1		13
愛媛	今治			1		2		26	1	2	32
山口	防府			1				8		1	10
山口	岩国	1						6		1	8
山口	徳山						1	5	3	3	12

出典:表1に同じ。

注:表2に同じ。

まず、県庁所在地の場合と同様に、国公立病院については、国、その他の公的医療機関、社会保険関係団体の病院について開設者ごとにみておく。国の病院では国立病院・療養所が7市、国立大学医学部附属病院が2市、労災病院が3市、その他の公的医療機関では済生会病院が3市にあるが、日赤病院はない。社会保険関係団体では全社連病院が2市、国共連病院が1市、地共連病院が1市にある。

複数の開設者の病院がある市をみると、呉市は国立、労災、済生会、国共連の4病院、下関市は国立、済生会、全社連の3病院、米子市は、国立、国立大学医学部附属、労災の3病院があり、各県の県庁所在地と開設者数では違いはない。また、福山市には国立病院と地共連病院、宇部市には国立療養所と国立大学医学部附属病院がある。一方、前述したように人口が40万人台の倉敷市には、市立病院1を除いて国公立病院は立地していない。

次に、私立病院についてみると、人口が中国・四国地方で4、5位の倉敷市と福山市には各39あり、以下、ほぼ人口順に病院数が少なくなっている。この

中で、人口に比して病院数が例外的に多いのは12万人弱の今治市の29であり、この病院数は、人口20万人以上の下関市23、呉市24を上回っている。そこで、これら3市の病院数を比較する手がかりとして、県庁所在地の場合と同様に、「病床の規模別」と「病床の種類別」にみた病院数（精神病院を除く）をみておこう。まず、病院の規模を病床数により、20～49床、50～99床、100床以上に区分して病院数を示すと、呉市は、7、8、5、計20、下関市は2、7、9、計18、今治市は、11、14、3、計28となっており、今治は病院数が多いものの100床以上の病院が少ない。さらに、病床を種類別に区分し、全部が療養病床である病院数をみると、呉市は5、下関市は8、今治市は3であり、今治は療養病床のみの病院が少ない¹⁴⁾。

最後に、人口規模に比して国公立病院が少ない点で際立っている岡山県倉敷市についてみると、私立病院数（精神病院を除く）は35であり、「病床の規模別」にみた内訳は、病床数20～49床が8、50～99床が4であるのに対して、100床以上が23に上り3分の2を占めている。これを県庁所在地の岡山市と比べると、岡山市は病床の規模別にみた病院数がそれぞれ11、13、21、計45であり、100床以上の病院数では倉敷市が上回っている。

3. 人口5～10万人未満の市 ー17市

中国・四国9県には、人口が5万人から10万人規模の市が鳥取県と高知県以外の7県に17市ある（表4）。これを県別にみると、中国地方では、島根県は出雲、益田の2市、岡山県は津山、玉野、笠岡、総社の4市、広島県は尾道、三原、廿日市の3市、山口県は下松市であり、四国地方では、徳島県は鳴門、阿南の2市、香川県は丸亀、坂出、さぬきの3市、愛媛県は宇和島、西条の2市である。市制施行年は、第二次大戦前が10市、戦後が7市であり、このうち1950年代の「昭和の大合併」期には4市が誕生している。

この人口規模の市では、国公立病院の立地状況が県庁所在地や人口10万人以上の市とは少し異なっている。1-(1)で述べたように、国公立病院を開設者によって、①国、その他の公的医療機関、社会保険関係団体と②県、市町村の2

つに区分すると、県庁所在地では、①が35、②が23、人口10万人以上の市では、①が20、②が11である。これに対して、人口5～10万人未満の市では、①が11、②が10であり、県立や市立病院の割合が高くなっている。また、17市のうち4市には国公立病院が立地しておらず、5市には国公立病院が1つだけ立地している。

開設者別に所在地をみると、国の病院は、廿日市市の国立療養所、出雲市の国立大学医学部附属病院、丸亀市の労災病院の3つであり、出雲

市は島根県、丸亀は香川県の人口第2の市である。その他の公的医療機関としては、日赤病院が益田、玉野、三原の3市、済生会病院が西条市、厚生連病院が尾道、廿日市の2市にある。このうち日赤病院は、島根、岡山、広島各県において2番目、3番目に開設されたものである。また、社会保険関係団体では鳴門市と宇和島市に全社連病院がある。

この人口規模の市には、国立病院・療養所が1つしかないが、市立病院は17市のうち7市にあり、人口10万人以上では12市のうち3市にとどまると比べて多くなっている。この7市のうち2市では、市立病院が唯一の国公立病院である。

最後に、私立病院数をみると、10病院以上ある市は人口順で上位にある丸亀12、津山11、三原10であり、5～9が7市、0～4が7市である。

表4 市別、開設者別にみた病院数
—人口5～10万人未満

(2002年9月現在)

県	市	国公立	私立	総数
広島	尾道	2	6	8
岡山	津山		11	11
島根	出雲	2	4	6
広島	三原	1	10	11
香川	丸亀	2	12	14
広島	廿日市	2	4	6
岡山	玉野	2	8	10
徳島	鳴門	2	6	8
愛媛	宇和島	2	3	5
岡山	笠岡	1	5	6
香川	坂出	1	5	6
愛媛	西条	1	5	6
香川	さぬき	2	2	4
徳島	阿南		5	5
岡山	総社		4	4
山口	下松		3	3
島根	益田	1	2	3

出典：表1に同じ。

注：表2に同じ。

4. 人口3～5万人未満の市 —27市

人口が3万人から5万人規模の市は9県の27市を数え、中国・四国地方の80市の3分の1を占めている（表5）。このうち第二次大戦前に市制を施行したのは5市にとどまり、22市のうち20市は1950年代の「昭和の大合併」期に市となっている。県別にみると、中国地方では、鳥取県は倉吉、境港の2市、島根県は浜田、大田、安来の3市、岡山県は井原市、広島県は府中、三次、竹原、大竹の4市、山口県は光、萩、小野田、柳井、新南陽の5市であり、四国地方では、徳島県は小松島市、香川県は観音寺、善通寺の2市、愛媛県は大洲、川之江、伊予三島、八幡浜、東予、伊予の6市、高知県は南国、中村、土佐の3市である。

表5 市別、開設者別にみた病院数 —人口3～5万人未満

(2002年9月現在)

県	市	国公立	私立	総数	県	市	国公立	私立	総数
高知	南国	2	9	11	高知	中村	1	8	9
鳥取	倉吉	1	8	9	岡山	井原	1	3	4
島根	浜田	1	6	7	島根	大田	1	1	2
山口	光	1	3	4	山口	柳井	2	2	4
山口	萩	1	6	7	愛媛	八幡浜	1	6	7
山口	小野田	3	4	7	愛媛	東予	1	2	3
香川	観音寺		5	5	山口	新南陽	1		1
徳島	小松島	2	7	9	広島	竹原	1	3	4
広島	府中	1	3	4	広島	大竹	1	2	3
広島	三次	1	4	5	愛媛	伊予		2	2
愛媛	大洲	1	5	6	島根	安来		3	3
愛媛	川之江	1	2	3	高知	土佐	1	2	3
鳥取	境港	1	1	2	出典:表1に同じ。				
愛媛	伊予三島	1	3	4	注:表2に同じ。				
香川	善通寺	2	2	4					

まず、人口5～10万人未満の市と同様に、国公立病院を開設者によって、①国、その他の公的医療機関、社会保険関係団体と②県、市町村の2つに区分した場合、①は15、②は15である。27市のうち国公立病院が立地していないのは3市、国公立病院が1つだけの市が19市である。

開設者別に所在地をみると、国の病院として、浜田、大竹、柳井、善通寺各市には国立病院・療養所、南国市には国立大学医学部附属病院、小野田市には

労災病院がある。このうち善通寺市には2つの国立病院・療養所がある。また、その他の公的医療機関としては、日赤病院が小野田、小松島の2市、済生会病院が境港市、厚生連病院が府中、柳井、南国の3市にある。この人口規模の市では、市立病院が27市のうち12市にあり、このうち小野田市を除く11市は市立病院が唯一の国公立病院である。

次に、私立病院の立地状況を見ると、病院数が5～9の市は、中国地方では倉吉8、浜田6、萩6、四国地方では南国9、中村8、小松島7、八幡浜6、観音寺5、大洲5、計9市であり、四国に多い。また、0～4の市は、中国地方12、四国地方6、計18市である。

5. 人口3万人未満の市 —15市

人口が3万人未満の市は中国・四国地方の6県に15市あり（表6）、このうち岡山県備前市以外の14市は市制施行の時期が1950年代である。県別にみると、中国地方では、島根県は平田、江津の2市、岡山県は備前、高梁、新見の3市、広島県は因島、庄原の2市、山口県は長門、美祢の2市であり、四国地方では、愛媛県は北条市、高知県は須崎、宿毛、安芸、室戸、土佐清水の5市である。

表6 市別、開設者別にみた病院数
—人口3万人未満

(2002年9月現在)

県	市	国公立	私立	総数
島根	平田	1		1
岡山	備前	1	2	3
愛媛	北条		2	2
広島	因島	1	1	2
高知	須崎		4	4
高知	宿毛	1	4	5
島根	江津	2	2	4
岡山	高梁		3	3
岡山	新見		4	4
山口	長門	1	3	4
広島	庄原	1	1	2
高知	安芸	2	1	3
高知	室戸		3	3
山口	美祢	1		1
高知	土佐清水		4	4

出典:表1に同じ。

注:表2に同じ。

国公立病院を開設者によって、①国、その他の公的医療機関、社会保険関係団体と②県、市町村の2つに区分すると、①では、15市には国立病院・療養所など国が開設する病院はなく、その他の公的医療機関として庄原市には日赤病院、江津市には済生会病院2、長門市には厚生連病院、社会保険関係団体として因島市には健保連病院がある。また、②では、県立病院が宿毛市、安芸市2、市立病院が平田、備前、美祢の各市にある。15市のうち国公立病院が立地して

いないのは6市、国公立病院が1つだけが7市である。

次に、私立病院数はいずれの市も0～4であり、平田市と美祢市には私立病院がない。この人口規模の市で4つの私立病院があるのは、新見、須崎、宿毛、土佐清水の4市であり高知県に多い。

IV 島根県における病院立地状況の推移

1. 2002年の病院立地状況

2002年9月現在、島根県には58の病院があり、これを開設者によって2つに大別すると、国公立病院が21、私立病院が37である（表7）。国公立病院の内訳は、国立病院・療養所2、国立大学医学部附属病院1、県立2、市町村立9、日赤2、済生会2、厚生連2、厚生団1となっている。また、私立病院は医療法人21、個人8、その他8であり、その他の内訳は公益法人3、社会福祉法人2、生協組合3となっている。（私立病院は、個人から医療法人に転換したものが少なくないので、表7～表9ではこれらを合わせて表示した。）

表7 市部・町村部別、開設者別にみた病院数 一島根県

(2002年9月現在)

		国公立					私立				総数	
		国		公的医療機関			社会保 険関係	医療法人・個人		その他		
		厚	省	県	市町村	その他		一般	精神			
東部	市部	松江	1			1	1		3	3	3	12
		出雲		1		1			3	1		6
		安来							3			3
		平田				1						1
	町村部				1	4		1	4	1	2	13
西部	市部	益田					1			1	1	3
		浜田	1						4	1	1	7
		大田				1			1			2
		江津					2		1		1	4
	町村部					1	2		3			6
隠岐					1						1	
島根県			2	1	2	9	6	1	22	7	8	58

出典：表1に同じ。

以下、IVでは島根県における病院の立地状況について、国公立病院を中心に述べるが、病院の所在地を市部・町村部別、市町村別などに区分してみることに加えて、島根県を東部、西部、隠岐の3つの地域に区分し、地域別にみた病

院数についても述べる。

まず、病院の所在地を市部と町村部に区分すると、市部は国公立病院11、私立病院27、計38であり、町村部は国公立病院10、私立病院10、計20である。

次に、地域別に区分して病院数をみると、東部は国公立病院が市部6、町村部6、私立病院が市部16、町村部7、計35である。西部は国公立病院が市部5、町村部3、私立病院が市部11、町村部3、計22である。隠岐は国公立病院が1である。

ここで、島根県にある8市の国公立病院の立地状況についてみる。これらの市を地域別に人口順で示すと、東部は松江、出雲、安来、平田の4市、西部は益田、浜田、大田、江津の4市である。東部では松江市に国立療養所、市立病院、日赤病院、出雲市に国立大学医学部附属病院、県立中央病院、平田市に市立病院がある。次に、西部では益田市に日赤病院、浜田市に国立病院、大田市に市立病院、江津市に済生会の2病院がある。

市別の病院数をみると、複数の病院があるのは松江市3、出雲市2、江津市2であり、開設者数では松江市3、出雲市2、江津市1である。その他の市は病院数（開設者数）が1であり、安来市には国公立病院がない。このように、島根県では一つの市に国公立病院が集中している立地状況ではない。また、国立病院・療養所と日赤病院に注目すると、県の東部と西部に各1ずつあり、地域的に均衡した分布になっている。

ところで、島根県には9つの市町村立病院があり、国公立病院の4割を占めている。市立病院は松江、平田、大田の3市にあり、町村立病院は6町に立地している。このうち広瀬、仁多、頓原3町にあるのは各町単独で開設している病院であるが、大東町にある公立雲南病院は10町村の病院組合立、石見町にある公立邑智病院は7町村の病院組合立、西郷町にある隠岐病院は7町村と県で組織する隠岐広域連合立である^{注15}。

一方、8市の私立病院数についてみると、松江市9、浜田市6、出雲市4等であり、国公立病院と私立病院を合わせた病院数でみても松江市12、浜田市7、出雲市6等となっており、東部と西部の中心的な市に多く立地している。

2. 1951年の病院立地状況

2002年9月現在の島根県における病院立地について概観した。次に、現在のよな病院立地状況が形成される経過について検討する。「病院要覧」1952年版の病院名簿には島根県の22病院が収録されている。「病院要覧」の統計の部に収められた都道府県別病院調（1951年6月30日現在）では、島根県の病院数は22となっているので、病院名簿は1951年現在のものとして取り扱う¹⁶⁾。

まず、これらの病院を地域別、市部・町村部別、開設者別に区分して示す（表8）。市部・町村部別は現在の行政区分であり、開設者別は、その後に開設者が変更された例もあるが、1951年当時の区分による。また、病院名は51年の病院名簿の呼称である。

表8 市部・町村部別、開設者別にみた病院数 一島根県

(1951年現在)

			国公立					私立			総数
			国	公的医療機関		社会保険関係		医療法人・個人		その他	
			厚労省	その他	県	市町村	その他	一般	精神		
東部	市部	松江	2			2	1		3	1	9
		出雲			1						1
		安来							1		1
		平田									2
	町村部					1	1			2	
西部	市部	益田				1					1
		浜田	1								1
		大田									
		江津								1	1
	町村部					2		2		4	
隠岐					1					1	
島根県		3		1	3	5	1	6	1	2	22

出典：表1に同じ。

東部の市部には、国公立病院として国立松江病院、国立島根療養所、島根県中央病院、松江市民病院、松江市伝染病院、松江赤十字病院、私立病院として個人病院5、会社立の日立安来病院、計12の病院がある。東部の町村部には、国公立病院として農協（その後、厚生連）の雲南共有病院、厚生団玉造整形外科療養所、計2の病院がある。また、西部の市部には、国公立病院として国立浜田病院、農協の美濃共有病院、私立病院として島根化学工業江津工場附属病院、計3の病院がある。西部の町村部には、農協の津和野共有病院、同日原共有病院、個人病院2、計4の病院がある。さらに、隠岐には、国公立病院とし

て組合立の隠岐病院がある。

市別に病院数をみると、松江市には22病院のうち9病院（国公立5、私立4）があり、1951年当時は松江市に集中していたといえる。

これらの病院を開設者により2つに大別すると、国公立病院が13、私立病院が9であり、1951年当時は国公立病院数が上回っていた。上述したように2002年9月現在では、国公立病院が21、私立病院が37であり、この半世紀の間、私立病院を中心に病院が増加した。また、県を3つの地域に区分してみると、1951年は東部14、西部7、隠岐1であるが、2002年には東部35、西部22、隠岐1となっている。

さて、1951年の病院名簿に記載されていた22病院のうち2002年まで継続しているのは、国公立病院11、私立病院4、計15である。このうち開設者が変更されたのは3例であり、美濃共有病院は54年に日赤、雲南共有病院は61年に10町村組合、日立安来病院は96年に医療法人にそれぞれ移管され、現在の開設者となっている¹¹⁷。以下、国公立病院と私立病院に区分して、この50年余の病院数の推移を概観する。

3. 国公立病院の推移

国公立病院数は13から21に増加している。51年当時にあった13病院のうち統合により2つ減少している（後述）、この間に開設され2002年まで継続している病院数は10である。

これらの病院の開設時期を10年単位で区分してみると（表9、表示は現在の開設者区分）、1950年代は国立大田療養所（現在の大田市立病院）、平田市立病院、仁多町立病院、広瀬町立病院、済生会江津病院の計5であり、60年代は県立湖陵病院、70年代は頓原町立病院、島根医科大学医学部附属病院¹¹⁸の計2、80年代は石見町立邑南病院（現在の公立邑智病院）、90年代以降では済生会高砂病院となっている。開設者別にみると、国が2、県立1、市町村立5、済生会2であり、時期別では50年代に開設された病院が半数に上る。

表9 時期別、開設者別にみた病院の増加状況

	国公立					私立			計	
	国		公的医療機関			社会保	医療法人・個人			その他
	厚労省	その他	県	市町村	その他	険関係	一般	精神		
1950年代				4	1		5	2		12
1960年代			1				4	1	5	11
1970年代		1		1			3			5
1980年代				1			5	2	3	11
1990年代以降					1		2	1		4
計		1	1	6	2		19	6	8	43

出典：「病院便覧」各年版、「全国病院名鑑」各年度版による。

上に示したように、これらの病院の中には開設者が変更されている例が2つある。一つは現在の大田市立病院であり、国立病院として開設され地元自治体に移譲された例である。同病院の沿革は、1951年11月に対日援助見返資金により国立大田療養所として創設され、59年に大田市立病院（前年に開院）を併合している。その後、61年に国立大田病院となり、99年2月に国立病院・療養所再編計画の一環として地元自治体に移譲され、大田市立病院として発足した^{注19}。他の一つは現在の公立邑智病院であり、83年に石見町立邑南病院として開設され、93年に石見町を含む邑智郡7町村の病院組合が設立され、これに移管された^{注20}。

最後に、1951年当時、国公立病院は13であったが、このうち松江市立伝染病院は、55年に松江市立病院分院（松江八東組合立伝染病院委託事務）となり、60年には分院廃止、本院に統合許可があった^{注21}。また、1971年には国立療養所松江病院と国立島根療養所が統合し、国立療養所松江病院となった^{注22}。

4. 私立病院の推移

私立病院数は1951年の9から2002年には37に増加している。51年当時であった病院で2002年まで継続しているのは4病院であるから、この間に開設され2002年まで継続している病院数は33である（表9）。これらの病院について、開設時期別、地域別、市部・町村部別、開設者別に概観する^{注23}。

まず、1950年代に開設された病院は、東部の市部では松江の個人1、出雲の

医療法人1、西部の市部では浜田の医療法人1、個人3、益田の医療法人1、計7病院である。

60年代に開設された病院は、東部の市部では松江の県立1（現在は社会福祉法人）^{注24}、生協組合1、出雲の医療法人1、安来の医療法人2、町村部では簸川郡斐川町の個人病院1（現在は生協組合）^{注25}、西部の市部では浜田の公益法人1、大田の医療法人1、江津の社会福祉法人1、個人1、計10病院である。開設者に注目すると、この時期の特徴は、第1に、公益法人立の成人病予防センターや社会福祉法人立の心身障害医療福祉センター等が創設されたこと、第2に生協組合立の病院が開設されたことである。また、「施設の種別」で見ると、この時期にはその後一般病院に転換したものを含め3つの精神病院が開設しており、県立の精神病院もこの時期の創設である。

次に、70年代には、東部の市部では出雲の医療法人1、町村部では八東郡東出雲町の個人1、同宍道町の医療法人1、計3病院が開設された。

80年代には、東部の市部では松江の医療法人3、生協組合1、出雲の医療法人1、町村部では能義郡伯太町の公益法人（医師会）1、八東郡鹿島町の医療法人1、西部の市部では益田の公益法人（医師会）1、浜田の個人1、町村部では六日市町の医療法人1、計10病院である。

90年代以降では、東部の町村部では飯石郡三刀屋町の医療法人1、大原郡木次町の医療法人1、西部の町村部では邑智郡瑞穂町の医療法人1、計3病院である。時期別に町村部に開設された病院数を示すと、60年代1、70年代2、80年代3、90年代以降3となっている。

5. 開設者別、地域別にみた推移

1951年と2002年における病院立地状況とこの期間における病院の開設状況について明らかにした。ここではまとめとして2点を述べる。第1に、病院を国公立と私立に大別すると、この間の国公立病院の増加は市町村立（組合立を含む）病院の開設に負うところが大きく、その時期は50年代が最も多くなっている。

一方、私立病院は4倍に増加しており、時期別の増加数を示すと、50年代7、60年代10、70年代3、80年代10、90年代以降3となっており、時期によりかなり異なっている。70年代は新規の開設数が少ないことに加えて、病院としては廃止されたものが多かった。

ここで、「医療施設調査」により鳥根県の病院数の推移を辿ると、1951年の25から50～60年代をとおして増加を続け69年には56となった。その後は70年代の減少期を経て、80年代には再び増加に転じ89年には65となった。その後は緩やかに減少し2002年には59となっている。

第2に、鳥根県を東部、西部、隠岐の3つの地域に区分して1951年と2002年の病院数を比較すると、東部は14から35、西部は7から22に増加しているが、隠岐は1で変わらない。さらに、これを市部・町村部別にみると、東部の市部は12から22、町村部は2から13へ増加し、西部の市部は3から16、町村部は4から6へ増加している。東部では市部と町村部、とくに町村部の増加が顕著である。西部では市部において大きく増加しているが、町村部はわずかである。また、隠岐は1960～70年代の一時期に個人病院があったが、長期的にみると町村立病院が一つ立地しているのみである（注15を参照）。

IV おわりに

第1に、開設者別にみた病院立地の現状について、国公立病院を中心に県別、市町村別の所在地について述べた。開設者が国、その他の公的医療機関、社会保険関係団体の病院についてみると、これらの病院のうち厚生連病院以外は市部を中心に立地しており、国立病院・療養所、国立大学医学部附属病院、日赤病院等はすべての県に立地していることを指摘した。

第2に、市別にみた病院立地の現状について国公立病院を中心に述べた。県庁所在地、人口10万人以上の市には多くの開設者の国公立病院があるが、人口規模が小さくなるとともに国公立病院のうち県立病院、市立病院の占める割合が高くなっている。一方、私立病院について注目されるのは、四国4県の県庁

所在地の病院数には大きな違いがあることで、病床の規模や病床の種類別にみた病院数でも違いのあることを指摘した。

第3に、島根県における病院立地の現状と推移について述べた。国公立病院については、1950年代の市町村立病院の開設と70年代半ばの国立単科医科大学の開設によって今日の全県的な病院網の骨格が出来上がったといえる。一方、私立病院については、1950年代から60年代にかけて大きく増加し、その後は増加期と減少期を繰り返している。

最後に、こうした国公立病院や私立病院の立地状況の現状と推移を理解するためには、経済動向、人口動向、医療政策、地域政策等さまざまな要因について検討する必要がある、今後の課題としたい。

注

1) 医療施設政策研究会編「病院要覧」2003-2004年版、医学書院、2003年1月発行による。「病院要覧」の「全国病院名簿」の凡例では、「病院名簿作成時期」について、「平成14年9月1日現在の調査データを主体として、その後本書発行までに入手し得た変更データに基づき編纂。」と記されている。以下、本文では簡略のため「2002年9月現在」と記す。

2) 厚生労働省の「医療施設調査」では、2002年10月1日現在、中国・四国9県にある病院数は1252である。

3) 現在、鳥取県と広島県において国立病院・療養所の統合が計画されており、これが実施されると両県で各1が減少する。

4) 厚生省五十年史編集委員会「厚生省五十年史（記述篇）」、財団法人厚生問題研究会、681-684頁、1988年。

5) 「厚生省五十年史（資料篇）」、171頁。

6) 「国立病院十年の歩み」、厚生省医務局編集発行、14-15、482頁、1955年、国立療養所史研究会「国立療養所史（総括編）」、財団法人厚生問題研究会、598頁、1976年、「厚生省五十年史（資料篇）」、133頁。

7) これら3県では、2003年10月に国立大学と国立医科大学が統合している。

8) 広島市には社会保険広島市民病院がある。これは国（厚生労働省）が設立し、市に経営を委託したものである（「全国病院名鑑」2002年度版、財団法人厚生問題研究会、1505頁、2001年）が、開設者区分は市である。

9) 川鉄水島病院は、2003年4月より財団法人倉敷中央病院倉敷リバーサイド病院として発足した（倉敷中央病院のホームページによる。）

- 10) 福山市には日本鋼管福山病院があるが、2002年4月より開設者が医療法人に変更された（同病院のホームページによる）。
- 11) 2002年4月に市制を施行した香川県さぬき市は含むが、その後に市制を施行した市は含まない。
- 12) 郵政事業庁は、2003年4月より日本郵政公社となった。
- 13) この病床は、「療養病床及び経過的旧療養型病床群」である（「病院要覧」2003-2004年版の「全国病院名簿」の凡例「病院の病床とは」による）。
- 14) 13) に同じ。
- 15) 「全国病院名鑑」2002年度版、1437-39頁による。なお、隠岐郡西ノ島町にある隠岐連合立の島前診療所は、2001年3月より隠岐島前病院となった（「総合誌にしのしま」、西ノ島町役場、2001年4月号）。
- 16) 「昭和25年島根県統計書」（1951年11月発行）には、1950年12月31日現在の「病院名簿」（島根県衛生部医務課調査）が収録されている。この名簿にある病院は「病院要覧」と同じであるが、開設者の呼び方、病床数、病院名等が一部異なっている。また、「昭和26年医療施設調査」（1953年11月発行）によると、1951年12月31日現在の島根県の病院数は25である。
- 17) 日本赤十字社ホームページ、「全国病院名鑑」2002年度版、1437-38、1443頁による。
- 18) 2003年10月より大学統合に伴い島根大学医学部附属病院となる。
- 19) 「厚生省五十年史（資料篇）」、131頁、「全国病院名鑑」1995年度版、1315頁、「広報おおだ」、大田市役所、1999年1月7日号。
- 20) 「全国病院名鑑」2002年度版、1438頁。
- 21) 「松江市立病院開設50周年記念誌」、松江市立病院、27-28頁、1998年。なお、松江市立病院分院は、「病院要覧」1964年版（62年12月末現在）には記載があり、同1966年版（64年12月末現在）には記載がない。
- 22) 「全国病院名鑑」2002年度版、1435頁。
- 23) 出典は、「全国病院名鑑」各年度版、「病院要覧」各年版、島根県健康福祉部「島根の健康福祉'95」、島根県総務部地方課「島根県市町村財政概況」、「島根県企業要覧」、山陰中央新報社、1984年、益田市史編纂委員会「益田市誌」下巻、益田市役所、1978年、米田正治「島根県医家列伝」、松江今井書店、1972年。また、各医療機関のホームページを参照した。
- 24) 東部島根心身障害医療福祉センターは、66年に県が設置し社会福祉法人が受託を受けて運営していたが95年に法人に移管された（「全国病院名鑑」2002年度版、1442頁）。
- 25) 1964年に開設された個人病院から75年には開設者が生協組合（当時の区分では「その他の法人」となっている（「病院要覧」76年版、79年版による））。